

民間の防災力を、地域全体の防災力へ

平田 直（東京大学地震研究所教授・国立研究開発法人防災科学技術研究所首都圏レジリエンス研究センター長／首都圏レジリエンスプロジェクト総括）

平田総括は、2016年に発生した熊本地震と1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災について、「2016年4月14日と16日に発生した熊本地震では、益城町で気象庁の震度階級で定義上最大の震度7が、28時間を経て2度観測された。気象庁の震度階級で初めて公式に震度7が適用されたのは、23年前の阪神・淡路大震災だった。このときは気象庁が現地で調査をして震度7が報告されたが、震災の後、気象庁はそれまで開発を続けていた計測震度、つまり地震計の一種である震度計による観測を開始した」と、当時の状況を振り返りました。同時に、「昔は震度計がなかったため、連続して震度7の強い揺れがあったということは記録上残ることが非常に難しく、熊本にあったようなことは、実は昔もあったのではないかと考えている。どちらにしても、マグニチュード7程度の地震が都市を襲えば非常に大きな揺れになり、適切に耐震化されていなければ大きな被害になることを、阪神・淡路大震災のときに思い知った」とし、阪神・淡路大震災が現在の日本における地震観測の転換点であったことを述懐しました。

平田総括はその後、来るべき南海トラフ地震による被害について言及。しかし「現在の地震学では、地震の予知はできない。東海地震だけは例外的に予知できて、それに対する体制も大規模地震対策特別措置法によって定められた。地震が予知されて、新幹線は地震発生の前に止めることができると言われていたが、昨年9月に私が主査をした中央防災会議の作業部会で、それはできないということを大臣に申し上げた」とし、地震予知の難しさを改めて強調しました。

最後に平田総括は、「阪神・淡路大震災のようなマグニチュード7クラスの地震は、自然科学的・地震学的に言えばたくさん発生している。それが都市の近くで起きれば、甚大な被害が発生する。現在、南海トラフ巨大地震と首都直下地震の発生関係性は地震学的には不明であると整理されているが、現に江戸時代末期に全て引き続きに発生している。今後、関西内陸地震と南海トラフ巨大地震と首都直下地震が数年のうちに次々と起こることも、決して架空の話ではない」とし、「南海トラフ巨大地震や首都直下地震に備えて、われわれの社会を地震に対して強靱でレジリエントな社会にすることが重要。これは学問の分野で言えば、社会科学、理学、工学など、あらゆる学際的な知識を総合して研究することだが、学問の世界だけでは実際の役に立たない。データ利活用協議会では、日頃から事業継続計画（BCP）などを含めて強化している民間の防災力を、地域全体の防災力強化につなげていきたいと考えている」と、民間企業に協議会へのさらなる協力を呼びかけました。



まとめ

1. 阪神・淡路大震災を起こした地震程度のM7地震は、日本周辺で1年に1回程度は発生
2. M7程度の地震が首都圏で発生すれば甚大な被害
3. 江戸末期には、関西内陸地震、南海トラフの巨大地震、首都直下地震が引き続いて起きた
4. 地域のレジリエンス力は、企業・組織のデ活によって、防災分野の新たな価値を創造する